

## 指名停止措置業者情報

令和8年5月26日 公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和8年5月26日	令和8年8月25日	株式会社クリーン工房	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2	業務委託	岸和田市指名競争入札指名停止要綱第2条第1項(別表第19項第4号ウ)	元代表者が公職選挙法違反により罰金刑を受けた。